

県大教職員組合ニュース 第72号

2015 (第2号) 2015年11月4日発行

静岡県公立大学教職員組合執行委員会

Tel & Fax 054-265-7231 E-mail office@shizunion.jp

団 交 開 催 予 定

1. 日時： 平成27年11月5日(木) 17時
2. 場所： 食品栄養科学部棟 5211教室
3. 議題： (1) 平成26年11月26日付「地震対策実施状況についての要望書」に対する回答依頼について
(2) サバティカル制度の実施について
(3) 科研費の間接経費の使途について(平成27年度～平成23年度)

組合では、2015年10月16日、理事長宛「団体交渉申し込み書」を提出しました。(別添参照)。今年度初の団交であり課題は上記に示した3点の内容です。「議題1」資料4の要望に対する回答依頼です。教員の給与をカット、一方的な防災グッズの購入やガラス等の耐震対策を実施しました。給与削減による地震対策事業は、総額7259万6千円となっております。この金額に対する使途及び地震対策事業の全体的な進捗状況について、昨年10月1日、理事長へ要望書を提出しました。(別添参照)。「議題2」については、本学に新たに「サバティカル制度」の規程を設ける要求です。この件につきまして、公大連を通じで公立大学の現状を調査してきました。例えば、名古屋市立大学、大阪府立大学、大阪市立大学、奈良県立大学等、多くの公立大学でサバティカル制度を設けております。本学教職員組合は、2016年4月制度導入に向けて法人へ要求していきたくと思います。また、「議題3」の科研費については、間接経費の使途について明らかにしていきたいと思っております。また、外部資金の獲得に向けて法人が教職員に申請件数をあげることを働きかけていますが、その採択された教員及び申請された教員等についてのインセンティブも検討するよう当局に要求していきたく思います。